

授業開始前の課題

新型コロナウイルス感染拡大防止に協力して外に出ない、大学で勉強したいのに授業が始まらないなど、思い通りにならない時を過ごしている不動産学部の学生の皆さんに、以下のとおり授業開始前の課題を提供します。

第一課題 授業開始までの時間の過ごし方

1) 命と健康を大切にす

自分だけの命・健康ではなく、他人の命・健康も大切にしてください。自覚症状がなくても感染していて他人にうつしてしまう危険性があります。そのことに思いをいたし、不要不急の外出を避けるなど社会のルールを守ってください。交通ルールを守るのと同じです。

2) 自立した人間になる

大学は社会に出るための最後の教育機関です。社会で求められる力は、例えば算数のように一の正解がある問にこたえる力（知識力）ではなく、未知の問を解決する力（人間力）、例えば仕事上の指示に対して成果をあげる力です。そこで必要なことは、問題を見つけ、どう対応するか考え、解決する仕組みをつくる行動力です。身の回りに起きている今の状況を解決する仕組みをつくり出すことで、自立した人間になる糸口をつかんでください。

3) 前向きな姿勢と希望をもって目標に取り組む

経験したことがない新型コロナウイルスが猛威をふるっています。また、洪水、土砂崩れ、森林火災など、大きな自然災害も増え、くらしの安心や安全が脅かされています。誰も経験がない危機に対しては、ピンチをチャンスととらえ、厳しい状況を経験したからこそ思いつく目標を立ててください。明確な目標ができれば、集中して取り組むことができます。集中して目標に取り組んでいる自分を思い描きながら、大学の授業開始に備えてください。

第二課題 学年ごとの具体的な学修課題

1) 学年ごとの学修課題

1. 新1年生

今後郵送するレターパックの中に入っている「2020年度不動産学部新入生自主課題①」に取り組んで下さい。

(課題は4月13日までに発送予定です。届かない場合は連絡ください。)

2. 新2年生

以下の中から自分の取り組み課題を設定し、一つ以上を選択して取り組んでください。

2-1 宅地建物取引士資格試験の合格を目指す

過去問を解き、理解が不十分なところについて深く学修してください。毎日1年分の過去問に取り組むことに相当する学修量を目標にしましょう。

2-2 宅地建物取引士資格試験以外の資格試験の合格を目指すーその1

管理業務主任者、賃貸不動産経営管理士、FP(2級・3級)の資格試験の問題を解き、本年度の合格を目指してください。これらの資格は宅地建物取引士資格試験と同じ年の合格を目指すことも可能です^{注1)}。

2-3 宅地建物取引士資格試験以外の資格試験の合格を目指すーその2

不動産鑑定士、土地家屋調査士など、不動産に関係する難度の高い資格試験にチャレンジしてください。難関試験なので、宅地建物取引士資格試験に合格した学生にすすめます。

2-4 『建築プロデュース』－土地・建物・権利・価値を総合的に考える－(中城康彦著 2019年10月市ヶ谷出版社)の総論部分を読む

総論は、第1章 なぜ、建築プロデュースなのか 第2章 建築プロジェクトの担い手 第3章 建築のライフサイクルに関わる不動産の法と制度で構成されています。

この課題に取り組む学生に対しては、同書を提供するので、学籍番号、氏名とともに、送り先の住所を4月25日までに連絡してください(連絡先:中城康彦:nakajo@meikai.ac.jp)。同書は無償で提供しますが、提供を希望する学生は古本市場で売却しないことを約束したものとみなします。くれぐれも古本市場で売却しないでください。

2-5 住宅新報の「明海大学不動産学部 学生たちの視点と発見」に寄稿する

不動産業界で最もよく読まれている新聞である住宅新報(週刊)に、2013年9月から毎号不動産学部の学生が寄稿しています。すでに掲載された記事は以下に収録されています(<https://www.meikai.ac.jp/education-study/jutakushinpo/index.html>)。

これらの記事を参考に、記事の原稿を書いてください。記事の原稿を担当教員の中城康彦が読み、一定の加筆修正等で掲載可能と判断するものについては新聞社に送って掲載してもらいます。記事の原稿の送付先は中城康彦(nakajo@meikai.ac.jp)です。

2-6 改正民法を考える

2020年4月1日より改正された民法が施行されています。この改正民法について、以下に取り組んでください。いずれも得られた知見は文書に残してください。

(1)具体的な改正点(新設を含む)

- ・改正点の内容について調べる。
- ・なぜ、そのような改正が行われたのか、その理由について調べる。

(2)改正民法が不動産業務に与える影響

- ・不動産取引に与える影響は、どのようなことが考えられるのか調べる。
- ・不動産賃貸借に与える影響は、どのようなことが考えられるのか調べる。

2-7 日本語能力試験 JLPT N1 の合格を目指す

留学生のうち、まだN1に合格していない学生は合格を目指して勉強してください^{注1)}。

3. 新3年生

新2年生に示した2-1～2-7の中から自分の取り組み課題を設定し、一つ以上を選択して取り組むことと併せて、以下の指示に従ってください。

3-1 3年ゼミ(不動産学研究)の指導教員による指導

3年ゼミ(不動産学研究)の指導教員が個別に所属ゼミ学生に連絡し、課題を示します。指導教員の指示に従って課題に取り組んで下さい。

現時点で所属ゼミが決まっていない学生は希望する教員にメールで連絡をとり、指示を受けてください。教員のメールアドレスは、不動産学部ホームページ(<https://meikai-re.jp/>)の教員紹介のコーナーで確認してください。なお、新任の先生が2名おられますので、新任の先生に連絡を取りたい場合は中城康彦(nakajo@meikai.ac.jp)まで問い合わせください。

2)第二課題の成果を残す

第二課題は漫然と“取り組みました”、“やりました”では成果が上がりません。第一課題に示した通り、授業開始までの時間について、自分を見つめなおし、鍛えるチャンスととらえて取り組んでください。

取り組み課題により、成果および成果を得るためのプロセスの示し方が異なりますので、一律で画一的な成果物の提示は求めませんが、必要に応じて文書等の記録の提出を求めています。

以下を参考に各自取り組み計画を立て、取り組み実績の記録を残し、成果をあげてください。

1. 計画を立てる

- 1-1 授業開始までの全期間を通じた取り組み計画を立てる(文書にする)
- 1-2 毎日の取り組み計画を立てる(文書にする)

2. 記録と成果を残す

- 2-1 毎日の取り組み内容、時間など取り組んだ姿勢がわかる記録を残す(文書にする)
- 2-2 毎日の取り組みによって得られた専門的な知見や資格試験の成果についてノートや問題集などに記録し、目に見える成果を残す

3. 実績の振り返りと計画の見直し

上記1.と2.を相互検証し、必要に応じて1-1の計画を見直し、見直し後の計画を文書にして、以後の指針とする。

◇◇◇ 大学からの情報入手に努めて下さい ◇◇◇

大学から学生への連絡はホームページで提供されることが多くなります。代表的なものは以下のとおりです。新しい情報を入手するよう努めてください。

- 在校生の方へのお知らせ：<https://www.meikai.ac.jp/currentstudent/>
- 不動産学部のホームページ：<https://meikai-re.jp/>

注1) 不動産取引演習Cの単位認定に際し、これらの試験に合格している場合(FP3級を除く)、一定の加点を得られる場合があります。